

SMILE



★スマイル

～今月も笑顔(スマイル)でスタート!～

3月号 Vol.3



今月の SMILE

日本人が中国を嫌いになれないこれだけの理由

皆さま！新年好！春節休暇はいかがでしたか？今年の春節は、日本を訪れている中国人が多かったようです。春節を日本で迎えるために帰国された駐在員が、今年は、空港でも沢山の中国人、日本に帰っても周りには沢山の中国人！で、日本に帰ってきたという実感があまり湧かなかった、というお話もききました。逆にこの期間中の上海は、「空城」とよばれ、人の数が普段から比べると圧倒的に少なくなり、大晦日の爆竹以外は静かに過ごすことができます。

日本の報道では、中国人日本観光客のいわゆる「爆買」ぶりの報道がされています。「爆買」という言葉は、中国人のパワーのある買い物ぶりをぴったりと表していますね。一説によれば、この春節期間中に中国人日本観光客が、日本で使った額は60億元というから驚きの金額です。ここまで消費金額が伸びた要因としては、中国人へのビザの緩和、円安、消費税免税、日本のおもてなしサービス、そしてきめの細かいところでは、中国人のお土産荷物の多さに配慮して航空会社が超過料金の無料サービスとい点も、中国人のハートを掴んだのではないのでしょうか。今回の春節期間で日本を訪れているのは、中国人の中でも、中間所得層及びそれ以下の層が圧倒的に多く、いわゆる老板(経営者)クラスは、花見がてら春節後に行くといわれています。その中国人が日本で買う物の中で、今や定番となった炊飯器ですが、中国国内の報道では、最近、中国製の炊飯器と日本製の炊飯器を真剣に比較したところ、機能的にそれほど差はないという結果がでたそうです。では、なぜ日本のご飯がおいしいのか、という疑問に対する回答は、お米の差だという結論でした。従って、これからは炊飯器もさることながら、日本のお米も爆買の対象になるかもしれません。日本の店頭でお米が買えない時代もありうるかもしれませんね。

とにかく、尖閣問題から冷え切った日中関係に少しずつ和らいでくる兆しも感じられます。一方では、中国から撤退をするもしくは撤退を検討する日系企業も増えてきました。そのような中で、最後に一冊の本を紹介したいと思います。それは、瀬口清之著の「日本人が中国を嫌いになれないこれだけの理由」(日経BP社)です。潜在的な反中・嫌中意識も手伝って、中国の経済情勢や先行きに対してネガティブに見てしまう日本人は少なくありません。これに対して、この書は、客観的データに基づいて、デバイスを排した分析がされていると思います。中国中国の駐在員さん、そして親会社の方々には是非ご一読していただきたい本です。



(挿絵の説明)

漢の文帝時代に旧暦の十五日を「元宵節」として決められました。元宵節に湯円を食べる習慣があります。湯円は家族団らんを象徴しており、湯円を食べたら、家庭が幸せになるといわれています。



中国経済情報

1月CPI、前年比プラス0.8%、PPI、前年比マイナス4.3%

中国国家統計局が2月10日に発表した1月の消費者物価指数(CPI)は、前年同月比で0.8%の上昇にとどまり、2009年11月以来およそ5年ぶりの低水準に落ち込んだ。中国経済の軟調さがあらためて裏付けられた格好で、中国人民銀行が追加刺激策をとる余地が広がった。

2014年12月の1.5%上昇から鈍化、予想の1.0%上昇も下回った。

中国では不動産市況が悪化、工場の供給過剰状態も解消されない中、世界的な資源価格下落に見舞われ、デフレリスクが高まっている。

クレディ・アグリコルのシニアエコノミスト、ダリウス・コバルチェック氏は「原油価格が回復していることを踏まえると、CPI伸び率はこれ以上は下がらないだろう。しかし、統計を受けて利下げ観測が高まるのは必至で、われわれは3月利下げを見込んでいる」と述べた。

一方、1月の生産者物価指数(PPI)は前年比4.3%低下し、予想の3.8%低下よりも大幅なマイナスとなった。昨年12月には3.3%低下していた。PPIが低下するのは、これで35カ月連続。

1月のPPI低下率は2009年10月以来の大きさ。需要減を受け、企業の価格決定力が一段と落ちていることが浮き彫りになった。

<春節で統計が歪められた可能性も>

一方、春節(旧正月)のタイミングが統計を歪めた可能性もある。春節は2014年は1月31日で、昨年1月は休暇を前に消費が急増した。今年の春節は2月19日になるため、1月はまだ消費がさほど盛り上がりせず、インフレ率が低水準にとどまったと指摘する声が聞かれた。

1月は食品価格が前年同月比1.1%上昇し、12月の2.9%上昇から鈍化。全体のインフレ率鈍化分の約80%に寄与した、という。

<原油価格下落の影響大>

国家統計局の上級統計担当官は、PPIの低下が続いていることについて、原油などコモディティ価格の下落が主な原因と指摘している。

中国政府は、3月の全国人民代表大会の開幕時に、2015年のインフレ目標を設定する公算。関係筋がロイターに明らかにしたところによると、今年のインフレ率目標は3%程度に引き下げられる見通しだ。

尚、2014年通年のCPIは2%上昇、目標の3.5%を下回ったとのことである。



人事労務情報

国内の有名な人力資源データ調査機関である衆達朴信が、全国多数業界の6,432社企業を調査した。その結果として、『2014-2015年企業年末賞与特別調査報告書』の一部内容を紹介いたします。ご参考ください。

調査結果よれば、2015年に8割超の企業がボーナスを支給し、71.5%の企業のボーナス額が増加し、77.6%企業のボーナス支給額5千円以上であり、さらに4.1%の土豪企業の一人当たりのボーナス額は30千円を超えたとのこと。地域別では、上海地区の年末ボーナス平均額は全国で最高、8,523元に達したとされる。また深センでは8,235円で第2位、北京は7,855円で第3位であった。「北上広深」(北京、上海、広州、深セン)以外では、杭州及び蘇州の一人当たりのボーナスが、各々6,601元と6,490元で「6時代」に入り、これら6つの都市の全国平均年末ボーナス額が第一位グループとなった。第二位グループとしては、アモイ、南京、寧波、成都と天津であり、1人当たり平均年末ボーナスを5千円のレベルに達している。その他大部分の都市が1人当たりは4千円のレベルになっている。また、3千円台の都市としては、長春(3,998元)、蘭州(3,890元)、ハルビン(3,640元)がある。業種別では、インターネットの金融業界は平均ボーナスが4万円に近い39,873元、不動産業界は25,062元(ランキング6位)、自動車産業は24,937元、建築設計業界は24,201元、航空宇宙産業は23,002元であった。最後に「貴方の年末賞与に満足ですか?」というアンケート結果では、三割の人が失望、41.6%の人はまあまあという回答であったとのこと。



中華人民共和国外国投資法(意見募集稿)の情報報告制度について

今月も先月に引き続き、商務部が公布した「中華人民共和国外国投資法」(以下「外国投資法」という)の意見募集稿を取り上げます。先月号では、ネガティブリスト以外の分野への投資については、商務部の認可の必要がなくなるという軽減された部分を紹介しましたが、今月号では、逆に負担が増す部分を紹介します。それが情報報告制度です。全国の外国投資の状況及び外国投資企業の運営状況を迅速・正確に、また全面的に把握するための初めての制度であります。

情報報告制度における情報報告の類型は以下の三つであります。

(1) 外国投資事項報告: 即ち投資開始段階の報告です。外国投資者または外国投資企業は投資を実施する前または投資実施日から 30 日以内に情報報告を提出しなければなりません。

(2) 変更報告: 外国投資事項に変更が発生した場合、変更事項の発生後 30 日以内に外国投資者または外国投資企業は変更報告を提出しなければなりません。

(3) 定期報告: 全ての外国投資は毎年の 4 月 30 日前に前年度の情報報告を提出しなければなりません。重要とされる外国投資企業は、年度報告以外に四半期報告を提出する必要があります。

情報報告の内容として、投資開始段階では、外国投資者の基本情報、外国投資の基本情報及び外国投資企業の基本情報を報告する必要があります。年度報告では、外国投資企業は上記の三種類の情報以外に、企業の経営状況・財務会計・投資及び輸入輸出貿易の情報、訴訟に関わる状況等を報告する必要があります。

國務院外国投資主管部門は全国統一の情報報告システムを創設し、外国投資者または外国投資企業はこのシステムを通して情報報告することになります。

尚、本意見募集稿は、未だ草案段階の内容です。本内容をもって公布されるかは未定であり、実際の運用は開始されていないことにご留意ください。

(情報提供: 君澤君法律事務)



クロスボーダー租税回避取引への取り締まりが強化されます！

2 月 1 日より、『一般租税回避防止管理弁法』(国家税務総局令 32 号)が実施されます。クロスボーダーの関連取引や移転価格税制面の管理に対し、一層強化されることが見込まれます。この税法通達の主な内容は以下の通りです。

1) 対象範囲

合理的な商業上の目的を備えておらず、税負担の軽減効果(納税額の減少、納税の免除・繰延)のある、クロスボーダー取引・支払を対象とする。

2) 調整方法

合理的な商業上の目的及び経済的実質を備えた類似の取引を基準として、実質主義の考えに基づき、下記の方法により特別納税調整を行う。

- ・ 取引の全て、または一部の性質の再査定
- ・ 取引の否認、またはその他の取引との一体視
- ・ 所得額、損金算入、税制上の優遇措置、外国税額控除等の再査定・配分
- ・ その他の合理的な方法

3) 被調査企業の権利

a) 『税務調査通知書』の受領後 60 日以内(延期申請可)に関連資料を提出して商業上の目的等について説明し取引が租税回避行為に該当しない旨を主張することが可能。

b) 『特別納税調査初步調整通知書』受領後 7 日以内は異議の申し立てが可能。

c) 特別納税に関する決定内容に対して不服の申し立てが可能。

4) 施行日

2015 年 2 月 1 日施行。同日以前に発生した未決着の案件に対しても適用可。



消費増税はやはり転換点だった

1.消費増税はやはり転換点だった

まもなく消費増税から1年が経過しようとしています。振り返ってみると、やはり昨年4月の消費増税は、「脱デフレ経営」という意味のみならず、「貧富の差」の拡大、という意味でも大きな転換点だったように思います。

大企業の業績は絶好調ですが、中小企業はもう一つです。

個人に目を向けても資産をたくさん保有する方は株高、円安で恵比須顔のようですが、そうでない方にとってはアベノミクスの恩恵はあまりなく、賃上げ効果をインフレが相殺しているのが実態ですね。

そう考えますとアベノミクスの本質は、「貧富の差」の拡大に尽きる、ということでしょうか。

2.一番の問題は「人口減少」

少し長期に目を向けると、今の日本で一番の問題は、「人口減少」ではないかと思えます。

少子高齢化は加速的に進み、15～64歳の人口は平成27年の7,600万人から平成37年は7,000万人に減少し、20年後の平成47年には6,300万人となるそうです(いずれも推定値、内閣府「高齢社会白書」より)。

3.続く「人手不足」

一方、アベノミクスの影響で、今や企業は大小問わず「人手不足」のようです。

「人余り」つまり、過剰人員を恐れる企業経営者にとってはそれでもまだ「人手不足」の方が「ありがたいこと」と考えやすいのはデフレに20年間も慣れられてしまったせいでしょう。

しかし、よく考えてみると人手不足の原因は、需要増加もありますが、供給減少(少子高齢化)の影響も大きいのでは?と感じます。

今は、「女性活用」がうたわれ、主婦のパートが盛んに活躍していますが、逆にいえば、60歳を超えた方の定年延長は目いっぱい状況で、若年労働者も引く手あまたの売り手市場といったこところですね。

つまり、働き手はもう増えない!この先はどうなるか?

4.賃上げできる企業のみが生き残る?

そうするとやはり、生き残れるのは賃上げのできる力のある企業に限られ、モノ・サービスはインフレ傾向になる。それと同時に最後に残るのは、世界中から注目されている膨大な国家債務(国債1,300兆円)を返す国民が減少する、という問題ですね。働き手が減る=税金を納める人が減る。そう考えると、もっと増税しないと追いつかなくなるのでは?と考えるのが自然です。

出生率は1.4ですから、少子化に歯止めを打たない限りは将来が明るくはなりそうもありません。

今の日本はすべてが「オリンピック頼み」といった雰囲気がありますが、確実にやってくる「オリンピックの後」の話を始めなければなりませんね。

皆さんはどう思われますか?

5.社員の本来持っている能力の発揮させる!

難しい話はさておき、やはり経営者の端くれとして賃上げは継続して行きたいものですね。(しかし、この「賃上げ」という言葉が好きでない、という経営者は多いと思います)

社員の本来持っている能力を発揮させることができれば自然にそうなる、というのが良い会社の給与に対する考え方のベースでありたいと思っています。



ナニワのおっちゃん、須濱哲昌の経営道！中国駐在について語る！第二回

第2回 “中国は、主張の国！ 中国人は、主張の民！！”

“郷に入れば、郷に従え！” …… これは、昔から日本に伝えられた、なじみのある諺ですよ。 海外勤務の方にまず、この言葉を捧げ、現地の方と良い関係を持ち、良いスタートを切っていただきたいと思います。ただし、“何のために郷に入るのか？！”を、よく認識しておくべきだ！…と追記したいと思っています。しかし、“郷に従う”ということで、相手に合わせることも重要ですが、いつしか、郷に入る目的を見失って、相手に合わせることに汲々とするのは、避けてください。絶えず、「何のために」の目的意識をもっていただきたいと思います。さらに、郷に入ってからしかわからないことだらけ…なので、入ってから、その傾向を知り、己の実力を知り、身の丈の対策を練ることが大切でしょう。

その意味で、“中国という郷”に入る皆さんに、まず最初にお伝えしたい私の中国観が、「中国は、主張の国！」・「中国人は、主張の民！」ということです。

日本人には、“謙譲の美德”というのがあって、自分の主張より、まず相手の意見を聞いて、自分の主張をちょっと横に置く…という風潮があるように思うのですが、その点、私の認識では、中国人は、まず己の意見を主張し、自分の存在をアピールする…という傾向があるように思います。

卑近な例ですが、上海で、中国人運転手同士で、どう見てもこちらが悪い…と思う状況下でも、“そちらが悪い！”といて、引き下がらないのです。 ちょっとやそっとで、解決になりません。なので、日本人は、中国人とのやり取りで、よお〜い・ドンスタート時点で、いきなり遅れをとる、ということがあるので、とも思っています。

我々日本人も、彼らに負けず『しっかりと自己を主張する』ことを身に着けてほしいと思う次第です。うっかりすると、こちらに非が回って来かねませんよ！

以上

“郷に入れば、郷に従え！”
これが重要ですよ



お問い合わせは
MYDO まで!!



(お問い合わせ先)

上海滿意多企業管理諮詢有限公司

〒200030 上海市徐匯区虹橋路1号 港匯中心1座 2807

T E L: +86-21-6407-0228 F A X :+86-21-6407-0185

E-mail: info@shmydo.com